

7 第4期計画策定に向けた新たな課題の整理

(1) 新予防給付、地域支援事業、地域包括支援センターの検証について

①新予防給付

制度改正により地域包括支援センターにおいて要支援1, 2の介護予防支援プランを策定し、介護予防に努めており、全体として、介護給付費が抑えられている傾向は見受けられます。介護予防効果を検証し、要介護状態にならないように介護予防マネジメントを推進していく必要があります。

②地域支援事業

特定高齢者を把握し、集中的に介護予防事業を行うことで、要援護状態にならないように、地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成し、事業を実施しています。また、家族支援や元気な高齢者向けの施策も任意事業として実施しています。効果の検証は難しいのですが、より効果的な事業を推進する必要があります。

③地域包括支援センター

能代地域、二ツ井地域を日常生活圏域として、能代地域は直営で、二ツ井地域は委託により、地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合支援などの包括的な事業を行っています。介護予防マネジメント、総合的な相談窓口機能、権利擁護事業、包括的・継続的支援事業を基本的な機能としていますが、保健・医療・福祉・介護のほか、ボランティア、市民団体等の様々な地域の資源とのさらなる連携強化が必要となってきました。

また、アンケート調査では、高齢者の地域包括支援センターの認知度は約28.2%となっていますが、特定高齢者把握事業などにより、徐々にその活動が認知されてきているようです。今後もさらに認知度を上げ、地域の高齢者支援体制の中心的な役割を担う機関として、定着させていく必要があります。

(2) 地域密着型サービスの検証について

①地域密着型サービスの評価

認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護等の事業者について、市内の認知症の高齢者が地域で生活できるよう、市で指導・監督でき、実態を把握しながら事業を進めることができるようになってきています。また、小規模多機能型居宅介護サービスが、市内の4か所で始まり、徐々に登録者も増え、新たな在宅生活支援サービスとして定着しつつあります。

②地域密着型サービスの整備方針

地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）については、第3期計画で1か所の整備を計画していましたが、第4期以降に見送りすることとしています。第4期計画でその整備を見込むかどうか、施設サービスの需要等を分析し、計画に組み込む必要があります。

その他の地域密着型サービスについても、新たに整備する必要があるか検討し、計画に盛り込む必要があります。

(3) 高齢者福祉サービス（介護保険法定以外）の見直しについて

①サービスの実態と効果の検証

国の介護予防地域支えあい事業補助金の廃止により、一般財源による高齢者福祉サービスと、介護保険の地域支援事業による介護予防等のサービスに分けて実施しています。高齢者福祉サービスについては、持続可能なサービスとして継続していくため、効果、需要等を検証し、見直しを進める必要があります。また、地域支援事業については、一般高齢者の介護予防効果の上がる施策や、家族支援、地域高齢者の支援につながる施策を実施していく必要があります。

②今後のサービスのあり方

「あれもこれも」から、「あれかこれか」へ事業を転換し、より効果があるものについては、重点的に実施するなど、見直しをしながら、高齢化が進む中で、市の一般財源や、介護保険により持続可能なサービスを実現していく必要があります。

(4) 療養病床転換推進計画の反映について

①本市における療養病床の転換計画の把握

平成23年度までで廃止される介護療養型医療施設の転換計画については、不確定の部分が多く、どのように把握し、反映させるかが課題となっています。

②介護保険サービス見込み量への影響

療養病床転換分に係る給付費の見込み方については、転換計画が明確なものについては、その意向を尊重し、これに必要な給付費を確保する必要があります。また、転換計画が未定のものについては、関係者の意見も踏まえ、地域の実情に応じて転換年度を想定し、必要な給付費を振り分ける必要があります。